

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（出資団体監査）

第2 監査の対象

公益財団法人名古屋まちづくり公社

（事務所所在地：中区丸の内二丁目 1番36号）

住宅都市局

第3 監査の着眼点

- 1 会計経理は適正に行われているか
- 2 経費節減の取組は十分に行われているか
- 3 市の借入金の償還は計画的に行われているか
- 4 市の補助金は補助目的に沿って適正に執行されているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和 4年 7月15日から令和 5年 1月26日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、主として令和 3年度（令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで）に執行された公益財団法人名古屋まちづくり公社（以下「まちづくり公社」という。）の出納その他の事務について、書類等突合などを試査により実施し、必要な事項については実査を実施した。

また、まちづくり公社に対する財政援助団体等監査に併せて、住宅都市局所管の事務のうち、まちづくり公社に対する事務の執行について、書類等突合などを試査により実施した。

なお、監査にあたっては、監査法人に業務の一部を委託した。

第5 団体の概要等

1 団体の概要

住宅都市局所管の出資団体であるまちづくり公社は、昭和36年 7月にその前身

である財団法人名古屋市開発公社として設立された。その後、昭和48年 4月に財団法人名古屋都市整備公社に名称変更し、昭和61年 4月には財団法人名古屋市駐車場公社と、平成14年 4月には財団法人名古屋土地区画整理協会と統合し、平成22年 4月には財団法人名古屋都市センターと合併している。さらに、まちづくり公社は平成24年 4月に公益法人制度に基づく公益財団法人へ移行するとともに、現在の名称に変更し、現在に至っている。

まちづくり公社の基本財産は10億 1,000万円であり、全額本市の出えんである。

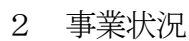
主な事業内容は、①まちづくりに関する調査及び研究、情報の収集及び提供並びに人材の育成及び交流に関する事業、②都市機能を有する施設の建設等による地域拠点の活性化に関する事業、③用地の取得及び売却その他の土地区画整理事業の促進及び支援によるまちづくりに関する事業、④歴史的建造物の保存及び活用の推進に関する事業等の公益目的事業、⑤不動産貸付等に関する事業の収益事業である。

これらの事業を運営するため、顧問、評議員会、理事会及び監事が置かれており、職員数は 178人（嘱託員52人を含む。）となっている。機構及び職員配置状況は次図のとおりである。

また、令和 3年度において、本市はまちづくり公社に対して、名古屋都市センター事業及び組合土地区画整理事業等に対する補助金として 1億 4,702万円を交付しているほか、本市からまちづくり公社に貸し付けた、金山駅南駐車場建設資金貸付金の残高が11億 3,336万円となっている。

（注） 文中では万円未満の端数を切り捨て、表中では千円未満の端数を切り捨て、比率は実数により計算し計数ごとに小数点以下第 2位を四捨五入した。したがって、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(令和 4年 3月31日現在)



ア まちづくりに関する調査及び研究、情報の収集及び提供並びに人材の育成
及び交流に関する事業

また、市民のまちづくりに対する関心を高めるとともに、理解を深めるため、まちづくり広場（まちづくりに関する常設・企画展示コーナー）やまち

づくりライブラリー（まちづくりに特化した専門図書館）の運営を行うとともに、機関誌「アーバン・アドバンス」及び広報紙「ニュースレター」の発行、Webサイト「まちづくり資料総合案内」による情報提供を行っている。

その他、市民のまちづくりへの関心を喚起し、人材を育成し、交流の機会を設けるとともに、地域のまちづくりに取り組む担い手を育てることを目的として、市民を対象としたまちづくり講演会や養成講座等を開催している。

イ 都市機能を有する施設の建設等による地域拠点の活性化に関する事業

地域拠点の活性化を図る事業として、美術館棟、名古屋都市センター、ホテル及び金山駅南駐車場（収容台数 368台）から構成される金山南ビルを建設し、美術館棟及び都市センター部分を本市に譲渡し、ホテル床の賃貸業務、駐車場の管理運営及びビル共用部の管理業務を行っている。

また、金山総合駅北口の本市所有地に広場と商業施設が一体となったアスナル金山及びアスナル金山駐車場を建設し、その管理運営を行っている。さらに、本市からの委託を受け金山総合駅連絡通路橋の維持管理業務を行っている。

加えて、金山地区において名古屋市や地域と連携したまちづくりを推進するため、「金山地区まちづくりビジョン」を策定するとともに、名古屋市より都市再生特別措置法に基づく都市再生推進法人の指定を令和 4年 3月に受けたところである。

ウ 用地の取得及び売却その他の土地区画整理事業の促進及び支援によるまちづくりに関する事業

名古屋市が施行する土地区画整理事業について、事業の円滑な推進に必要な移転促進用地の取得及び処分を行っている。

また、土地区画整理組合の行う土地区画整理事業を促進・支援するため、令和 3年度は 4組合から運営事務を受託し、一般事務や換地設計、工事等の設計、監理や補償業務などを行っている。

エ 歴史的建造物の保存及び活用の推進に関する事業

景観法（平成16年法律第 110号）に基づき、本市から良好な景観の形成に関する業務を行う団体である景観整備機構に指定され、本市の歴史的遺産である旧春田鉄次郎邸や旧豊田佐助邸の保存・活用業務を行っているほか、市所有の国登録有形文化財である旧加藤商会ビルを本市から借り受け、建物保全に努めるとともに店舗として活用している。

(2) 収益事業

不動産貸付等に関する事業

まちづくり公社が所有するNUP伏見ビル及びNUP・フジサワ丸の内ビルを事務所又は店舗として賃貸している。また、まちづくり公社の保有土地等を活用して直営駐車場を経営している。これらの事業の経営状況の推移は表 1のとおりである。

表 1 主な収益事業の経営状況の推移

区 分		令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
事務所 ビ ル	入 居 率	100%	100%	100%
	入居面積	6,630㎡	6,630㎡	6,630㎡
	収入金額	260百万円	260百万円	280百万円
月 極 駐 車 場	利 用 率	88.2%	87.1%	87.7%
	収容台数	2,485台	2,477台	2,465台
	収入金額	271百万円	265百万円	271百万円

3 決算状況

令和 2年度及び令和 3年度の比較正味財産増減計算書及び比較貸借対照表は、表 2及び表 3のとおりである。

表 2 比較正味財産増減計算書

令和 2年度 令和 2年 4月 1日～令和 3年 3月31日
 令和 3年度 令和 3年 4月 1日～令和 4年 3月31日

科目	令和 3年度	令和 2年度	比較増△減	前年度対比
	千円	千円	千円	%
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	4,961	5,245	△ 284	94.6
特定資産運用益	6,155	6,319	△ 163	97.4
受取会費	1,945	1,945	—	100
事業収益	4,801,258	4,668,386	132,872	102.8
受取補助金等	164,195	190,194	△ 25,999	86.3
受取寄付金	7,719	4,676	3,042	165.1
雑収益	43,795	117,371	△ 73,576	37.3
経常収益計	5,030,029	4,994,138	35,891	100.7
(2) 経常費用				
事業費	4,686,022	4,813,779	△ 127,757	97.3
管理費	18,911	18,609	302	101.6
経常費用計	4,704,934	4,832,388	△ 127,454	97.4
評価損益等調整前当期経常増減額	325,095	161,750	163,345	201.0
評価損益等計	△ 17,825	△ 3,688	△ 14,137	483.3
当期経常増減額	307,270	158,062	149,208	194.4
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	25,731	—	25,731	皆増
経常外収益計	25,731	—	25,731	皆増
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	14,974	11,352	3,621	131.9
雑損失	—	12,348	△ 12,348	皆減
経常外費用計	14,974	23,700	△ 8,726	63.2
当期経常外増減額	10,756	△ 23,700	34,457	—
税引前当期一般正味財産増減額	318,027	134,361	183,665	236.7
法人税、住民税及び事業税	30,848	24,741	6,107	124.7
当期一般正味財産増減額	287,178	109,620	177,558	262.0
一般正味財産期首残高	10,547,071	10,437,451	109,620	101.1
一般正味財産期末残高	10,834,250	10,547,071	287,178	102.7
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金	6,494	409	6,084	1,585.0
受取寄付金	10,102	10,500	△ 397	96.2
一般正味財産への振替額	△ 31,389	△ 25,838	△ 5,550	121.5
当期指定正味財産増減額	△ 14,791	△ 14,928	136	99.1
指定正味財産期首残高	1,446,384	1,461,312	△ 14,928	99.0
指定正味財産期末残高	1,431,592	1,446,384	△ 14,791	99.0
III 正味財産期末残高	12,265,842	11,993,456	272,386	102.3

表 3 比較貸借対照表

令和 2年度 令和 3年 3月31日現在
令和 3年度 令和 4年 3月31日現在

科目	令和 3年度	令和 2年度	比較増△減	前年度対比
	千円	千円	千円	%
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	879,660	305,891	573,768	287.6
未収入金	838,835	510,494	328,340	164.3
未収消費税	—	73,336	△ 73,336	皆減
有価証券	76,829	306,384	△ 229,555	25.1
前払費用	9,653	31,640	△ 21,987	30.5
土地	1,552,847	1,555,370	△ 2,523	99.8
その他流動資産	116,292	7,953	108,339	1,462.2
流動資産合計	3,474,119	2,791,073	683,045	124.5
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	10,000	10,000	—	100
投資有価証券	1,000,000	1,000,000	—	100
基本財産合計	1,010,000	1,010,000	—	100
(2) 特定資産				
建物	1,302,545	1,374,632	△ 72,087	94.8
建物附属設備	10,838	8,863	1,974	122.3
器具備品	5,007	7,246	△ 2,238	69.1
少額有形固定資産	310	1,108	△ 798	28.0
無形固定資産	—	29	△ 29	皆減
退職給付引当資産	283,544	268,275	15,268	105.7
諸準備積立資産	1,442,460	1,598,000	△ 155,540	90.3
修繕積立資産	382,245	334,760	47,484	114.2
建物撤去費用積立資金	441,061	342,272	98,789	128.9
修繕費用積立資金	2,795,592	2,605,186	190,406	107.3
計画修繕資産取得資金	1,137,765	1,122,609	15,155	101.4
施設整備等積立金	41,788	41,788	—	100
なごや歴史まちづくり基金	200	4,269	△ 4,068	4.7
まちづくり基金	138,790	138,789	0	100.0
中川運河再生資金	20,594	18,051	2,542	114.1
特定資産合計	8,002,744	7,865,885	136,859	101.7
(3) その他固定資産				
土地	470,855	524,968	△ 54,113	89.7
建物	3,586,563	3,464,877	121,685	103.5
建物附属設備	773,495	823,866	△ 50,371	93.9
構築物	105,451	121,262	△ 15,810	87.0
機械装置	25,747	32,737	△ 6,989	78.6
器具備品	47,774	60,130	△ 12,356	79.5
少額有形固定資産	2,540	2,853	△ 312	89.1
リース資産	1,868	7,809	△ 5,940	23.9
建設仮勘定	—	66,468	△ 66,468	皆減

科目	令和 3年度	令和 2年度	比較増△減	前年度対比
	千円	千円	千円	%
電話加入権	3,436	3,436	—	100
無形固定資産	23,378	31,443	△ 8,065	74.4
差入敷金・保証金	39,690	47,190	△ 7,500	84.1
営業保証金	10,000	10,000	—	100
その他の資産	8,098	8,098	—	100
その他固定資産合計	5,098,900	5,205,142	△ 106,242	98.0
固定資産合計	14,111,644	14,081,027	30,617	100.2
資産合計	17,585,763	16,872,101	713,662	104.2
Ⅱ 負債の部				
1. 流動負債				
未払費用	946,808	513,538	433,269	184.4
未払消費税等	121,090	—	121,090	皆増
未払法人税等	30,848	24,741	6,107	124.7
前受金	161,921	156,485	5,435	103.5
賞与引当金	55,808	73,040	△ 17,232	76.4
預り金	89,181	118,665	△ 29,483	75.2
1年以内返済予定の長期借入金	406,529	544,829	△ 138,300	74.6
リース資産債務	1,868	5,940	△ 4,071	31.5
その他の流動負債	4,525	5,402	△ 876	83.8
流動負債合計	1,818,582	1,442,642	375,939	126.1
2. 固定負債				
長期借入金	1,032,931	1,439,460	△ 406,529	71.8
受入敷金・保証金	1,228,885	1,216,257	12,627	101.0
退職給付引当金	283,544	268,275	15,268	105.7
リース債務	—	1,868	△ 1,868	皆減
資産除去債務	955,976	510,139	445,837	187.4
固定負債合計	3,501,338	3,436,001	65,336	101.9
負債合計	5,319,921	4,878,644	441,276	109.0
Ⅲ 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
名古屋市出えん金	1,010,000	1,010,000	—	100
寄付金	27,036	24,686	2,349	109.5
補助金	394,556	407,560	△ 13,004	96.8
受贈資産	0	262	△ 262	0.0
拠出金	—	3,875	△ 3,875	皆減
指定正味財産合計	1,431,592	1,446,384	△ 14,791	99.0
(うち基本財産への充当額)	(1,010,000)	(1,010,000)	(—)	(100)
(うち特定資産への充当額)	(421,592)	(436,384)	(△ 14,791)	(96.6)
2. 一般正味財産	10,834,250	10,547,071	287,178	102.7
(うち基本財産への充当額)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(7,297,607)	(7,161,225)	(136,382)	(101.9)
正味財産合計	12,265,842	11,993,456	272,386	102.3
負債及び正味財産合計	17,585,763	16,872,101	713,662	104.2

第6 監査結果

前記第4のとおり監査した限りにおいて、以下のとおり一部に指摘すべき事項が見受けられた。

所管局においては、まちづくり公社に対し、今後の事業執行にあたり、該当する事項の是正及び再発防止策を実施するよう通知し、その内容を確認する等必要な措置を講じられたい。また、所管局において措置を講じた場合は、当該措置の内容を通知されたい。

1 労使協定に基づく時間外労働の上限の超過について（その他事務）

まちづくり公社では、労働基準法（昭和22年法律第49号）に基づき締結している労使協定において、特別な理由がある場合には1か月につき80時間まで法定労働時間を超える時間外労働をさせることができる旨を定めている。

令和3年度の時間外労働の実績を確認したところ、労使協定で定める上限を超過している職員が1名見受けられた。

平成31年2月19日に公表したまちづくり公社に対する監査結果においても、労使協定に基づく時間外労働の上限を超過している職員が散見されるとの指摘がなされているところである。

まちづくり公社においては、一定の改善が見られているものの、特定の職員に業務を偏らせないよう業務の配分を見直すなど、日々の勤怠や時間外労働の管理を徹底されたい。